

主な記事

運転免許に関する新制度	2面
国民健康保険の加入・脱退	3面
プラザの 抽選予約申し込み	4面
農業体験農園 利用者募集	5面
胃がん検診、予防接種	6面

いなぎ

広報



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

緑につつまれ友愛に満ちた
市民のまち稲城

人口と世帯

(平成21年3月1日現在)

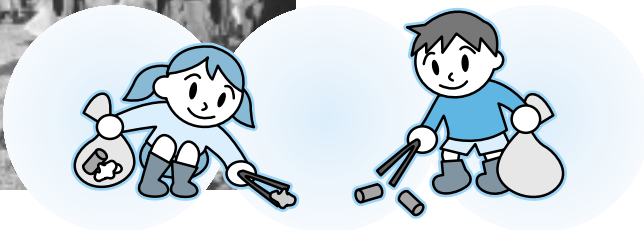
人口	82,306人	30人増
男	41,838人	18人増
女	40,468人	12人増
世帯数	34,500世帯	2世帯増

世帯数および人口は、住民基本台帳と外国人登録によるものです。

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 042-377-4781

みんなの多摩川 みんなできれいに 多摩川清掃

4月5日(日)
9時スタート



期日 4月5日(日)
小雨決行。実施・中止にかかわらず、当日の午前7時30分に防災行政無線でお知らせします。
時間 9時～10時30分
(8時30分受付開始)
集合場所 多摩川緑地公園、北緑地公園
旗を目印に集合してください。
内容 多摩川の土手・河川敷の空き缶やごみ拾い
ごみ袋・軍手・火ばさみは、事務局で用意します。

私たちの多摩川を美しく保つために、多摩川清掃を行います。ぜひ参加してください。

服装 汚れても良い服装
持ち物 帽子など
多摩川清掃は「子ども100ポイントラリー」の対象事業です。手帳を持参してください。
問い合わせ 多摩川を美しくする会事務局(環境課 ごみ・リサイクル係)
「多摩川を美しくする会」は、多摩川の清掃活動を行うことなど、広く環境美化に資することを目的とした21団体で構成する組織です。

お届けしています 21年度版 ごみ・リサイクル カレンダー

21年度版(22年3月まで)のごみ・リサイクルカレンダーを配布しています。各家庭へ3月末までにお届けする予定ですが、3月27日を過ぎても届かない場合は、問い合わせてください。
なお、カレンダーは無記名で、市内全戸に、シルバー人材センターが配布を行っています。
問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

各家庭に
お届けします。



昨年の実施結果



昨年も多くのごみが集められました

参加団体数	88団体
参加者数	約2,200人
燃えるごみ	2,560kg
燃えないごみ・粗大ごみ	1,450kg
収集ごみ量合計	4,010kg

ヴェルディ選手来る!

稲城市をホームタウンとして以来、毎年参加している東京ヴェルディの選手が、今年も来ます。ヴェルディの選手たちと一緒に多摩川をきれいにし、気持ちのよい汗を流してみませんか。



一緒に多摩川をきれいにしましょう
(昨年の多摩川清掃から)

6月から 運転免許に関する新制度が導入

75歳以上の方の運転免許更新には、 認知機能検査が必要になります

75歳以上の方が運転免許の更新をする際は、更新期間が満了する日前6カ月以内に認知機能検査が必要になります。認知機能検査の目的は、記憶力・判断力などの認知機能の低下が、運転に影響を及ぼすおそれがあることを理解していただき、より一層高齢者の方に安全運転を継続していただくためのものです。なお、この認知機能検査の結果に基づいて、高齢者講習を実施します。

75歳以上の方が運転免許の更新をする際は、更新期間が満了する日前6カ月以内に認知機能検査が必要になります。認知機能検査の目的は、記憶力・判断力などの認知機能の低下が、運転に影響を及ぼすおそれがあることを理解していただき、より一層高齢者の方に安全運転を継続していただくためのものです。なお、この認知機能検査の結果に基づいて、高齢者講習を実施します。

70歳以上の方が免許更新の際に義務付けられている高齢者講習は、認知機能検査です。

高齢者講習の受講期間が延長されます

表1 講習手数料の改正

項目	現行	改正後
高齢者講習(75歳未満の方)	3,000円	2,350円
高齢者講習(75歳以上の方)	6,150円	5,800円
認知機能検査(新設)	-	650円

表2 基礎点数などの改正

違反行為	現行		改正後	
	基礎点数	欠格期間など	基礎点数	欠格期間など
危険運転致死	45点	5年	62点	8年
危険運転致傷(治療期間3か月以上)	25点	2年	55点	7年
酒酔い運転	23点	2年	35点	3年
救護義務違反	25点	2年	25点	2年
麻薬等運転	13点	90日停止	6点	30日停止
酒気帯び運転(0.25以上)	6点	30日停止	13点	90日停止
酒気帯び運転(0.25未満)	-	-	-	-

認知機能検査の結果、認知機能検査を実施します

6月からの高齢者講習手数料が表1のとおり改正されます。なお、75歳以上の方は認知機能検査を受検してから高齢者講習を受講することとなります。

認知機能検査の結果、認知機能検査を実施します

6月からの高齢者講習手数料が表1のとおり改正されます。なお、75歳以上の方は認知機能検査を受検してから高齢者講習を受講することとなります。

6月からの高齢者講習手数料が表1のとおり改正されます。なお、75歳以上の方は認知機能検査を受検してから高齢者講習を受講することとなります。

6月からの高齢者講習手数料が表1のとおり改正されます。なお、75歳以上の方は認知機能検査を受検してから高齢者講習を受講することとなります。

6月からの高齢者講習手数料が表1のとおり改正されます。なお、75歳以上の方は認知機能検査を受検してから高齢者講習を受講することとなります。

6月からの高齢者講習手数料が表1のとおり改正されます。なお、75歳以上の方は認知機能検査を受検してから高齢者講習を受講することとなります。

地上アナログ放送 23年7月24日までに 終了します

23年7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。これ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、次の3つの方法があります。

地上デジタル放送対応のテレビを購入し換える。

地上デジタルチューナーを購入し足す。

地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する。

この場合は、UHFアンテナが必要です。なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ23年7月24日までに終了します。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ

地上デジタル放送 = 総務省地デジコールセンター(平日は9時から午後9時、土・日曜日、祝日は9時から午後6時) ☎0570-07-0101、03-4334-1111

BSデジタル放送 = BSデジタル放送お問い合わせセンター(平日は9時から午後9時、土・日曜日、祝日は9時から午後6時) ☎0570-01-2011、045-345-4080

視聴エリア = 社団法人 デジタル放送推進協会ホームページ
http://www.dpa.or.jp/

2月12日に向陽台地区でガステーブル周りやレンジフードが若干燃える火災が発生しました。夕食の支度で天ぷら鍋を火にかけたまま入浴してしまっただけで出

火災の発生を 防ぎましょう

火災の発生を
防ぎましょう

多摩サービス
補助施設

多摩サービス補助施設
大丸地区会館

選挙人名簿の
登録者数

3月2日現在
登録者数



自然豊かな多摩サービス補助施設

投票区	投票所名	男	女	計
1	第一小学校	2,763人	2,364人	5,127人
2	第一中学校	3,028人	2,768人	5,796人
3	第四保育園	1,586人	1,541人	3,127人
4	第二小学校	1,141人	1,005人	2,146人
5	第四小学校	2,858人	2,698人	5,556人
6	第一保育園	1,124人	1,007人	2,131人
7	平尾小学校	1,383人	1,420人	2,803人
8	大丸地区会館	2,581人	2,388人	4,969人
9	ふれんど平尾	1,976人	2,053人	4,029人
10	第七小学校	2,132人	1,953人	4,085人
11	向陽台小学校	2,638人	2,735人	5,373人
12	平尾自治会館	1,177人	1,261人	2,438人
13	城山小学校	1,647人	1,713人	3,360人
14	長峰小学校	1,539人	1,703人	3,242人
15	若葉台小学校	3,480人	3,675人	7,155人
16	第三中学校	1,724人	1,585人	3,309人
合 計		32,777人	31,869人	64,646人

住宅や事業所の
耐震補強

住宅や事業所の
耐震補強

市民課、
平尾・若葉台
出張所から

国民健康保険税
(随時期)

3月23日(月)
電子証明書発行等
業務の一時停止

3月23日(月)の終日、
機器の更新作業に伴い市役所窓口での公的個人認証サービス業務の一部が
行いません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

3月・4月は窓口が
混雑するため、待ち
時間が長くなります

待ち時間が長くなる
ことがあります。ご理解とご協
力をお願いします。

火の原因で、初期消火が適
切に行われたため、大事に
は至りませんでした。
このような火災の発生を
防ぐために、次のことを手
エクシマしよう。

調整中、その場を離れな
い、離れる時は必ず火を消
す。

3月・4月は転入・転出
などが多く、市民課及び平
尾・若葉台出張所窓口が大
変混雑します。そのため、

待ち時間が長くなる
ことがあります。ご理解とご協
力をお願いします。

いざという時の
ために備えを！

いざという時の
ために備えを！

助成費用 上限2万5千
円(診断費用の2分の1以
内)

国民健康保険税
(随時期)

阪神・淡路大震災では、
死者の約8割が、家屋など
の倒壊による圧死でした。
家族や従業員などの命を守
るためには、住宅や事業所
の耐震補強を行い、地震に
強い建築物にしておくこと
が何より大切です。特に、
昭和56年5月以前の建築物
は、耐震性が低く、倒壊の
恐れがあります。市では、
木造住宅の耐震診断に対し
て助成を行っています。

対象 次のすべてに該当
する木造住宅 市内にあ
る木造住宅(在来軸組工法
に限る) 昭和56年5月
31日以前の建築確認で建築
し、所有者が個人で現に居
住している木造住宅

3月1日現在登録資格の
ある方について、住民基本
台帳に基づき、3月2日に

3月・4月は転入・転出
などが多く、市民課及び平
尾・若葉台出張所窓口が大
変混雑します。そのため、

届け出はお済みですか 就職・退職などによる 国民健康保険の 加入・脱退

会社などに勤めている方とその家族は職場の健康保険（協会けんぽ・組合健保・共済組合など）に加入してありますが、いずれの健康保険にも加入していない方はすべて国民健康保険に加入しなければなりません（強制加入）。届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めていただくこととなりますので、ご注意ください。

後期高齢者医療制度 (長寿医療制度)



後期高齢者医療 保険料について

後期高齢者医療保険料について、お手元にお届けしました納付書が見当たらない方は、後期高齢者

国民健康保険の届け出

区分	届け出が必要な時	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入する時	他の市区町村から転入してきた時	他の市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険を辞めた時	職場の健康保険の資格喪失証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者から外れた時	職場の健康保険の資格喪失証明書、印鑑
	子供が生まれた時	保険証、通帳、印鑑
国民健康保険をやめる時	生活保護を受けなくなった時	保護廃止決定通知書、印鑑
	他の市区町村に転出する時	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入した時	国民健康保険と職場の健康保険の両方の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になった時	国民健康保険と職場の健康保険の両方の保険証
その他	国民健康保険の被保険者が死亡した時	国民健康保険証、通帳、印鑑、葬儀の領収書または会葬礼状(葬儀を行ったことが分かるもの)
	生活保護を受けるようになった時	国民健康保険証、保護開始決定通知書
	退職者医療制度の対象となった時	国民健康保険証、年金証書(年金手帳ではありません)
	住所、世帯主、氏名、世帯構成が変わった時	国民健康保険証
その他	修学のため、別に住所を定める時	国民健康保険証、在学証明書、印鑑、住民票(住民登録を変更している場合)
	国民健康保険証を紛失した時	身分を証明できるもの、印鑑

身分を証明できるものとは、本人または届け出人の運転免許証、パスポートなど(写真入りの公的身分証明書)です。これらをお持ちでない場合は、領収印のある国民健康保険税の納税通知書をお持ちください。外国籍の方が加入・脱退する時は、それぞれの手続きに必要なもの他、外国人登録証明書、パスポートが必要になります。通帳は、出産育児一時金や葬祭費を振り込むために口座番号を確認するものです。

医療係までご連絡ください。納付書を再発行します。金融機関や市役所出張所でお支払いください。なお、期限の過ぎている納付書でも支払いが可能です。

葬祭費の支給
後期高齢者医療被保険者が死亡した時は、その葬祭を行った方に葬祭費として5万円を

支給します(葬儀が済んでいることが条件です)。後期高齢者医療被保険者証(保険証)、印鑑、振込先の分かるもの、葬儀の領収書または会葬礼状の写しをお持ちになり、窓口までお越しください。お問い合わせ 保険年金課後期高齢者医療係

21年度 家庭剪定枝作業日程

回数	会場設営日	作業日	作業会場	地区
第1回	4月10日(金)	4月14日(火)	ふれんど平尾	平尾
第2回	4月17日(金)	4月21日(火)	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜
第3回	4月24日(金)	4月28日(火)	押立ふれあい会館	押立
第4回	5月8日(金)	5月12日(火)	市役所来庁者第二駐車場	東長沼
第5回	5月15日(金)	5月19日(火)	大丸公園駐車場	大丸
第6回	5月22日(金)	5月26日(火)	中央公園駐車場	長峰
第7回	5月29日(金)	6月2日(火)	百村コミュニティ防災センター	百村
第8回	6月5日(金)	6月9日(火)	矢野口自治会館	矢野口
第9回	6月12日(金)	6月16日(火)	市役所来庁者第二駐車場	東長沼
第10回	7月3日(金)	7月7日(火)	若葉台公園駐車場	若葉台
第11回	7月10日(金)	7月14日(火)	北緑地公園駐車場	大丸
第12回	7月24日(金)	7月28日(火)	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜
第13回	7月31日(金)	8月4日(火)	向陽台城山公園	向陽台
第14回	8月14日(金)	8月18日(火)	矢野口宿三谷公会堂	矢野口
第15回	8月21日(金)	8月25日(火)	押立ふれあい会館	押立
第16回	9月4日(金)	9月8日(火)	市役所来庁者第二駐車場	東長沼
第17回	9月11日(金)	9月15日(火)	百村コミュニティ防災センター	百村
第18回	9月25日(金)	9月29日(火)	ふれんど平尾	平尾
第19回	10月2日(金)	10月6日(火)	若葉台公園駐車場	若葉台
第20回	10月9日(金)	10月13日(火)	大丸公園駐車場	大丸
第21回	10月16日(金)	10月20日(火)	市役所来庁者第二駐車場	東長沼
第22回	10月23日(金)	10月27日(火)	中央公園駐車場	長峰
第23回	10月30日(金)	11月4日(水)	平尾宅地分譲自治会館横	平尾
第24回	11月6日(金)	11月10日(火)	向陽台城山公園	向陽台
第25回	11月13日(金)	11月17日(火)	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜
第26回	11月20日(金)	11月24日(火)	押立ふれあい会館	押立
第27回	12月4日(金)	12月8日(火)	矢野口宿三谷公会堂	矢野口
第28回	12月18日(金)	12月22日(火)	市役所来庁者第二駐車場	東長沼
第29回	22年1月8日(金)	22年1月12日(火)	ふれんど平尾	平尾
第30回	1月15日(金)	1月19日(火)	若葉台公園駐車場	若葉台
第31回	1月22日(金)	1月26日(火)	神化児童公園	百村
第32回	2月5日(金)	2月9日(火)	向陽台城山公園	向陽台
第33回	2月19日(金)	2月23日(火)	市役所来庁者第二駐車場	東長沼
第34回	2月26日(金)	3月2日(火)	北緑地公園駐車場	大丸
第35回	3月5日(金)	3月9日(火)	平尾宅地分譲自治会館横	平尾
第36回	3月19日(金)	3月23日(火)	中央公園駐車場	長峰

ご協力ください 家庭剪定枝の リサイクル

市では、剪定枝のリサイクルを図るため、自動車搭載型の破砕機で剪定枝をチップ化し、公園にまいたり堆肥化したりしています。家庭の庭木の手入れで出た剪定枝はごみで出さず左表の作業会場へお持ちください。

21年度は、市内全地区で合計36回実施する予定です。リサイクルにご協力ください。

造園業や剪定事業者がかわった剪定枝は事業系ごみになりますので会場へ搬入できません。事業者に処分を依頼してください。

剪定枝の持ち込み期間
会場設営日の午後3時から
作業日の午前10時まで



剪定枝の破砕の様子

取り扱えないもの
キョウチクトウ、漆など毒性のある樹木、腐食した樹木、竹、草、落ち葉、材木など
破砕できる剪定枝の寸法
太さ：直径8cm以内、長さ2m以内

お問い合わせ 環境課ごみリサイクル係

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の4品目に加え

4月から 家電リサイクル法 対象品目に 衣類乾燥機が 追加されます

これまで粗大ごみとして取り扱われてきた衣類乾燥機(家庭用)のリサイクルが、4月1日から製造業者に義務付けられます。

市では収集・処分できなくなり、不用品になった際には、購入した店や買い替えをする店に引き取ってもらうか、収集運搬業者に直接処理を依頼してください。

お問い合わせ 環境課ごみリサイクル係

生ごみ処理容器・ 処理機の 購入助成

生ごみは、燃えるごみの約4割を占めています。市では、ごみ減量対策として、家庭から出る生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理容器・処理機の一部を助成しています。これらを利用して、生ごみを減らしてみませんか。

対象となる生ごみ処理容器・処理機 コンポスター、くうたくん、電動生ごみ処理機

申請にあたっては、購入前に生ごみ処理容器購入申請書の提出など環境課での手続きが必要です。購入申請書は環境課、平尾・若葉台出張所で配布しています。

電動生ごみ処理機の申請書は、市ホームページからも入手できます。

申請・お問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

不用になった 携帯電話は リサイクル しましょう

携帯電話や充電機には、様々な希少金属が使われています。これらを回収・リサイクルすることで、産業用の貴重な資源として再利用することが出来ます。不用になった携帯電話などは

お問い合わせ 環境課ごみリサイクル係



携帯電話や充電機には、様々な希少金属が使われています。これらを回収・リサイクルすることで、産業用の貴重な資源として再利用することが出来ます。不用になった携帯電話などは

お問い合わせ 環境課ごみリサイクル係

配布します ごみ指定収集袋 (減免世帯・ おむつ使用者)

3月16日(月)から、21年度上半期分(4月～9月)のごみ指定収集袋を配布します。対象となる方は申請してください。

対象 下表のとおり

ごみ指定収集袋配布対象者一覧

区分	対象	配布する袋	必要書類など
減免世帯	○生活保護受給世帯 ○児童扶養手当受給世帯 ○特別児童扶養手当受給世帯	燃えるごみ・燃えないごみ用指定収集袋を配布します。	児童扶養手当証書 特別児童扶養手当証書
	○火災などの災害を受けた方	被害程度に応じて燃えるごみ・燃えないごみ用指定収集袋を配布します。	火災証明
おむつ使用者	○4歳未満の乳幼児 ○65歳以上の高齢の方 ○障害のある方	おむつ専用袋を一定枚数配布します。社会福祉協議会でおむつ支給事業を受けている方は、おむつと同時に配布されます。	初めての方は、被保険者証、母子健康手帳、身体障害者手帳、愛の手帳などの提示をお願いします。

市民活動サポートセンター

誰でも、自由に、楽しく
おしゃべりしましょう
金曜サロンスペシャル
南極生活入門

南極は氷の厚さが平均1856メートル(最大厚さ4776メートル)あり、面積は日本の37倍で広大な雪と氷の大陸です。白い単調な景色しか見えませんが、標高0メートルで年平均気温マイナス10度の昭和基地と、そこから内陸に1000キロメートル離れ、標高3810メートルで年平均気温マイナス52度のドームふじ基地という全く気候が異なる2カ所での過ごし方など、日本南極地域観測隊での経験をお話しします。

期日 4月3日(金)
時間 午後7時~
会場 市民活動サポートセンター(地域振興プラザ)
話し手 田中 洋一氏(日本南極地域観測隊元隊員、向陽台在住)
費用 無料
問い合わせ 市民活動サポートセンターいなぎ(協働推進課)
<http://www.i-inagi-support.org/>

稲城市立 あい プラザ



完成予想図

4月1日から
会議室などの抽選予約
申し込み受付開始

4月1日(水)から、ホールに加え、会議室・スタジオなどの抽選予約申し込みの受付を開始します。

あらかじめプラザに利用者登録をした方が、抽選予約申し込みを行うことができます。

4月1日から申し込みが可能な施設

- スタジオ ギャラリー
- 大会議室 中会議室
- 小会議室 実習室
- プレイルーム 創作室
- 印刷室

抽選予約申し込み方法
稲城市立プラザ開館準備室に電話(平日の10時~午後6時) ☎03・5403・

7717)で利用者登録をした後、インターネット施設予約システム、または「ご利用案内」をご覧ください。

「ご利用案内」を閲覧したうえで必要事項を稲城市立プラザ開館準備室にファクス(☎03・5403・7839)で申し込んでください。

インターネット施設予約システムの定期点検により、3月26日(木)9時~5時の間は利用できません。

4月21日から
使用申請と施設使用料
支払いの受付開始

抽選申し込みの結果、当選された方、空き施設予約をされた方は、右下表の期間中に使用申請と施設使用料をお支払いいただき、施設使用承認書の交付を受け

使用申請及び施設使用料の支払期間・時間

抽選申し込み または空き施設予約 申し込みをした時期	使用申請及び 施設使用料の 支払期間・時間
~ 4月20日	4月21日~30日の9時~5時
4月21日~6月20日	6月21日~30日の9時~5時
6月21日~8月20日	8月21日~30日の9時~5時
8月21日~9月20日	9月22日~30日の9時~5時

してください。

受付場所 中央文化センター(1階団体事務室)
休館日 奇数週の月曜日(を除く)

これらの手続きを期間内に行わないと、抽選結果または空き施設予約が無効となります。

詳細は稲城市立プラザ開館前ホームページまたは文化センターなどで配布している「ご利用案内」をご覧ください(楽屋の料金は一室あたりの金額となっております)。

プラザ
建設工事進行中

10月中旬の若葉台駅前の開館に向けて、建設工事が着々と進められています。



建設中のプラザ(2月13日現在)

施設の概要 稲城市立プラザは、ホール、スタジオ、会議室などに加え、図書館や市役所出張所を併せ持つ複合施設です。

ホール舞台図面・設備概要などの詳細は、稲城市立プラザ開館前ホームページ(<http://plaza.web.fc2.com/>)をご覧ください。

問い合わせ 稲城市立プラザ開館準備室 ☎03・5403・7717

稲城市次世代 育成支援行動 計画 保育計画

19年度進捗状況

「稲城市次世代育成支援行動計画」は、子供の幸せを第一に考え、子供の利益が最大限に尊重されるよう配慮して、子育て家庭を支援していくための計画です。また「保育計画」は、児童の保育に関する事業の供給体制の確保に関する計画です。

計画に基づく措置の進捗状況などを、毎年公表しています。子育て支援課またはホームページをご覧ください。

問い合わせ 子育て支援課 保育係

シャッター



ハートフルステージ2009
(2月20日・中央文化センター)
市内の特別支援学級の児童・生徒や障害者関係施設の利用者など9団体によるステージ発表。日頃の練習の成果にたくさんの元気と感動をいただきました。



坂浜地区少年消防クラブ
春の火災予防運動ポスター集会
(2月22日・坂浜コミュニティ防災センター)
防火標語「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」をテーマに坂浜地区少年消防クラブの子供たちが、火災予防を呼びかけるポスターを作成しました。



第17回稲城平和コンサート「歌うように話せたら あたかいはほえみの中で」
(3月8日・中央文化センターホール)
仲代圭吾と行代美都によるシャンソンのコンサートが開催されました。会場からは、たくさんの拍手が送られました。



平和都市宣言事業講演会
(3月7日・地域振興プラザ)
元青年海外協力隊隊員の狩野伸太郎氏をお招きして、開発途上国の現状に関する講演をいただきました。



女と男のフォーラムいなぎ2009
『女と男、いま、「働く」ということ』
(2月28日・地域振興プラザ)
朝日新聞編集委員の竹信三恵子氏による基調講演の後、講師も交えて参加者同士がミニ・ワーク・ショップを行い、お茶を飲みながら活発に意見や質疑応答などを交わしました。

あなたの子育てを応援します

子ども家庭 支援センター

あそびの広場
親子いっしょに友達づくり
親子で一緒に楽しく遊べるようにボールプールや小さなブランコ、ままごと道具などの楽しい遊具をそろえています。たくさんのお友達に出会えます。

日程 左下表のとおり
スポットタイム!
毎月新しい歌と手遊びを紹介いたします。誕生会ではみんなでお祝いをして、人形劇(ペープサートやパネルシアター)を楽しみます。

30分
1時30分~1時45分
11時15分~11時

あそびの広場 日程

曜日	時間	対象
月曜日	10時~3時	0歳児
火曜日	10時~1時	1歳児
水曜日	10時~3時	2歳児
木曜日	10時~1時	0歳児
金曜日	10時~3時	1歳児

親子サークルの紹介、市
インフォメーション
コーナー

総合相談

言葉が遅い気がする。
子供に対して、何回も怒ってしまふ。
思春期の子供と、どう接してよいか分からない。
日々子供のことで、「どうして、ここのな」「我が子が分からない」と心の中で叫んでしまふ。

こつた18歳未満のお子さんや家庭についての悩みや不安など、何でも気軽に相談ください。専門相談員(臨床心理士・保健師・保育士)が対応します。

費用 無料
相談日 月~金曜日
時間 電話相談 9時~4時、予約相談 10時~4時

育児講座
ママへ届け!!
子育てエッセンス

毎日食べることやしつけなどの悩みや疑問などに答えませう。そして、お子さんとの付き合い方を一緒に考えてみましょう。栄養講座・ミニ保育講座を行っています。

育児支援ヘルパー事業
産前産後、体調不良などで、育児や家事支援の必要な家庭にヘルパーを派遣します。

問い合わせ 子ども家庭支援センター(向陽台小学校敷地内) ☎378・6366、☎378・8900

5月21日
スタート



裁判員制度

16年5月21日に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、5月21日から『裁判員制度』が実施されます。

裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。詳しくは、裁判員制度ホームページ (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) をご覧ください。

問い合わせ 東京地方裁判所総務課
広報係 ☎03 - 3581 - 2294

農業体験農園は、ファミリー農園とは違い、利用料を支払ってプロの農家の方に農作業を直接指導してもらうことで、農業の知識や技術を学びながら、農業者との交流や新鮮で質の高い農産物の収穫を目指すものです。ぜひ、体験してください。

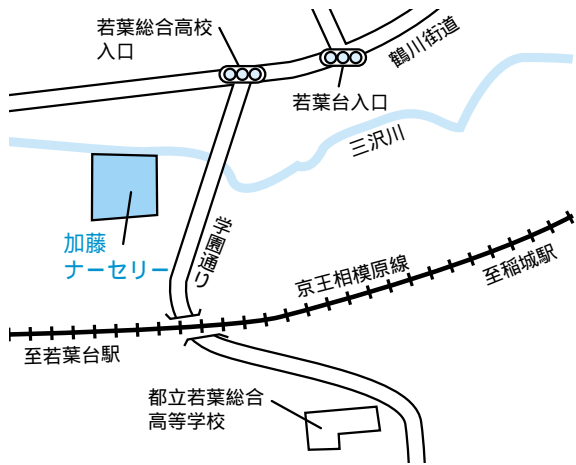
募集区画数 3区画程度
区画面積 約30㎡
利用料 4万円
利用料は、指導料・収穫作物代などに相当するものです。

対象 市内在住で、熱意を持って農作業に取り組める方(家族での参加も可)
応募方法 はがきに、住所、氏名フリガナ、電話番号、携帯電話も可を記入のうえ応募してください。

注意事項 農業体験農園は市が直接管理するものではありません。また、区画の貸し出しはありませぬので、栽培する作物の選定などは園主が行います。

利用者募集 農業体験農園

プロの農家が
直接指導
します



農業体験農園案内図

募集 新学期からの 学校給食業務 臨時職員

対象 市内在住の20歳以上で健康な方
資格などは不要です。

募集人員 各若干名
勤務時間 8時30分～10時30分、2時30分～4時
賃金 市の規定による
採用日 4月10日

応募方法 市指定の履歴書(第一調理場または人事課で配布)に必要な事項を記入のうえ持参してください。

応募・問い合わせ 経済課 農政係

ご協力 ありがとうございました 赤い羽根共同募金

20年10月1日から12月31日まで行われました赤い羽根共同募金に、多くの皆さんにご協力いただき、総額で284万6,662円が集まりました。

ご協力いただいた募金は、東京都共同募金会で集計された後、市内の各福祉施設などへ配分され、地域福祉に役立てられます。

問い合わせ 生活福祉課地域福祉係



シルバー人材センター
お問い合わせ ☎377・2212

対象 18歳以上の方
は文字入力のできる方
お子さんを連れての受講は、ご遠慮ください。
応募方法 往復はがきに希望コース名(複数可)・住所・氏名フリガナ・年齢・性別・電話番号を記入のうえ応募してください。

入会説明会
対象 市内在住のおおむね60歳以上で働く意欲のある方
就職・転職希望者を除く。
期日 3月17日(火)
時間 1時30分
会場 地域振興プラザ
車の来場はご遠慮ください。

みんなの コーナー

立川防災館
新米パパ・ママの
緊急手当講習会
赤ちゃんの病気やけがに
対する応急手当で、心肺蘇生の講習会を行います。

パソコン講習会

コース	期日	時間	受講料 テキスト代
ワード講座 (木曜コース8日間)	4月2日・9日・16日・23日、 5月7日・14日・21日・28日	9時30分～12時30分	10,000円 2,100円
エクセル講座 (金曜コース8日間)	4月3日・10日・17日・24日、 5月8日・15日・22日・29日	9時30分～12時30分	10,000円 2,100円
初めてのパソコン (2日間)	4月7日(火)・8日(水)	9時30分～12時30分	3,000円 無料

対象 1歳未満の初めてのお子さんを携わったお母さん
期日 4月11日(土)
毎月第2土曜日に開催しています。
時間 10時～(約1時間)
定員 10組(先着順)
費用 無料
申し込み方法 電話で申し込みください。
申し込み・問い合わせ 東京消防庁立川都民防災教育センター ☎042・521・1119

官公署 だより

自衛官募集中

一般・技術幹部候補生

応募資格 (22年4月1日現在) 20歳以上26歳未満の男女
22歳未満の方は大学卒業(見込みを含む)
大学院修士課程修了者見

歯科・薬剤幹部候補生

応募資格 (22年4月1日現在) 歯科=専門の大学を卒業(見込みを含む)した20歳以上30歳未満の男女
薬剤科=26歳未満の男女
専門の大学修士課程修了者(見込みを含む)は28歳未

満

試験日 5月16日(土)

共通事項

試験期間 4月1日(水)～5月12日(火)必着

応募・問い合わせ 自衛隊東京地方協力本部府中募集案内所 ☎365・5011、recruit17.tokyo@pco.mod.go.jp

募集します

「道路ふれあい月間」推進標語

「道路ふれあい月間」推進標語

「道路ふれあい月間」推進標語

国土交通省では、毎年8

月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めています。この一環として、21年度の「道路ふれあい月間」推進標語を募集します。

対象 小学生以上の方
テーマ 道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路に親しみ、ふれあい、常に広く美しく、安全に共に楽しく利用し

カレンダー 3月15日~31日

3/15 日	+ 休日急病診療所 + 休日薬局	立花こどもクリニック(東長沼)9時~5時 ☎378-7277 丘の上薬局(東長沼)9時~5時 ☎378-3388
16 月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 消費者相談室 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係
17 火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 保健センター 9時~正午(前日予約) 経済課消費生活係 10時~正午・1時~3時 消費者相談室 1時30分~4時30分(前日予約) 経済課消費生活係 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係
18 水	1歳6カ月児健康診査 消費者相談 住みリフォーム相談 女性の悩み相談 年金相談 心配ごと相談 高齢者・障害者の権利擁護相談	19年8月生まれ) 保健センター 10時~正午・1時~3時 消費者相談室 1時30分~4時30分(前日予約) 経済課消費生活係 10時~4時(前日までに予約) 協働推進課女性青少年係 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係 10時~正午 福祉センター 1時30分~4時30分(予約随時) 福祉センター
19 木	法律相談 税務相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 経済課消費生活係 1時30分~4時30分(前日予約) 経済課消費生活係 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係
20 金	+ 休日急病診療所 + 休日薬局	平尾内科クリニック(平尾)9時~5時 ☎331-8221 ひまわり薬局(平尾)9時~5時 ☎331-3300
21 土		
22 日	+ 休日急病診療所 + 休日薬局	こせき内科クリニック(矢野口)9時~5時 ☎377-0035 稲城薬局(矢野口)9時~5時 ☎370-2182
23 月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 消費者相談室 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係
24 火	3カ月~4カ月児健康診査(20年11月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	保健センター 9時~11時(前日までに予約) 保健センター 9時~正午(前日予約) 経済課消費生活係 10時~正午・1時~3時 消費者相談室 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係
25 水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 消費者相談室 1時30分~4時30分(前日予約) 経済課消費生活係 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係 9時~正午・1時~4時 平尾出張所
26 木	3歳児健康診査(18年2月生まれ) 法律相談 年金相談	保健センター 9時~正午(前日予約) 経済課消費生活係 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係
27 金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 消費者相談室 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係
28 土	休日窓口 8時30分~5時(正午・1時を除く) 市民課、保険年金課、国民健康保険係のみ) 課税課、納税課 女性の悩み相談 心の専門相談	10時~4時(前日までに予約) 協働推進課女性青少年係 1時~4時(前日までに予約) 福祉センター
29 日	+ 休日急病診療所 + 休日薬局	かじわら内科泌尿器科クリニック(矢野口)9時~5時 ☎370-8770 市役所通り薬局(矢野口)9時~5時 ☎377-9599
30 月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 消費者相談室 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係
31 火	定期健康相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 保健センター 10時~正午・1時~3時 消費者相談室 9時~正午・1時~4時 保険年金課年金係

経済課消費生活係の相談で(前日予約)のもの、前日の午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(先着順)。☎378-2286
消費者相談は電話☎378-3738)でも相談できます。
福祉センターの相談予約は、(☎378-3366)です。

Health みんなの健康

申し込み・問い合わせ
稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421

市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

胃がん検診

対象 市内在住で、検診日現在35歳以上の方(原則1年に1回の受診)
胃の手術をした方、治療中、妊娠中の方を除く。当日の体調や問診により、受診できない場合があります。

期日 4月13日(月)
4月26日(日)

会場 保健センター
時間 8時~正午

人数 各50人
検査方法 バリウムによる胃部エックス線撮影検査
受診料 1千330円
保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は440円(保険証などの提示が必要)

申し込み記入例

胃がん検診希望
1. 月日()・保健センター
2. 住所
3. 氏名
4. 生年月日(年齢)
5. 電話番号
6. 前回検診年月日(分かる範囲で)

大気汚染 医療費助成制度

対象 次の方すべてに該当する方
申請日現在、都府県に在住し、年齢が全年齢に拡大しました。

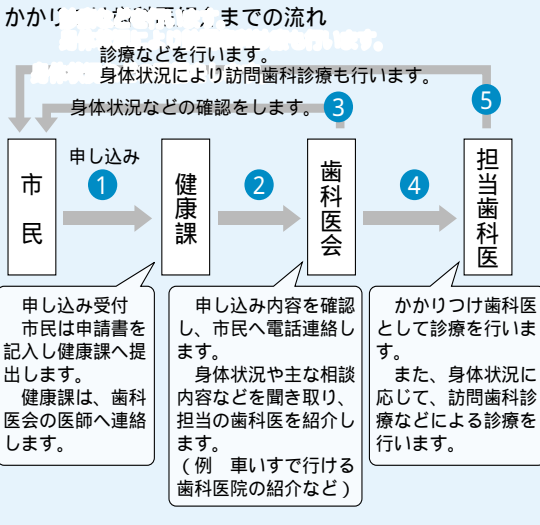
申請日現在、都府県に在住し、年齢が全年齢に拡大しました。

歯科医療連携推進事業

かかりつけの歯科医を持ちましょう

障害のある方や自宅で寝たきりの方などが、身近な地域でかかりつけ歯科医を持てるように、訪問して治療を行う歯科医や自宅から通える歯科医院を紹介します。障害のある方や自宅で寝たきりの方などで、かかりつけ歯科医をお持ちになりたい方は、お問い合わせください。

問い合わせ 保健センター ☎378-3421



保健所だよ

新・地域保健医療推進プランを策定しました

南多摩地域保健医療協議

もうすぐ春休み 麻しん・風しん 予防接種はお済みですか

この機会に無料で接種を受けましょう

対象者 第2期「14年4月2日」15年4月1日に生まれた方 第3期「7年4月2日」8年4月1日に生まれた方 第4期「2年4月2日」3年4月1日に生まれた方

会場 指定医療機関
転入などで予防接種がない場合は、問い合わせください。

母子健康手帳をお持ちの方は、持参してください。
費用 無料(公費負担) 期間 3月31日(火)まで



川崎病

子供の病気もいろいろあります。なかには見逃してはいけない病気もあります。子供を見たときに、なかなか熱が下がらず、目は赤く、唇も赤くなり、イチゴのような舌、手足が赤くばねばんに腫れ、首が腫れ、体に発疹がでる、このような症状がありましたら病院に行きましょう。実は、これらの症状は、川崎病という子供に特有の病気なのです。

40年にも前に発見された病気ですが、未だに原因も、検査も、治療もない奇妙な病気です。日本では(欧米では、川崎病はまれな病気です)、年々患者さんが増加しています。周りのお子さんにも川崎病にかかった人を見かけませんか。保育園でも幼稚園でも結構な川崎病のお子さんはいらっしゃいます。

川崎病は、ちゃんと対処すれば心配ありません。

冊子は、保健センター窓口、市立図書館などで閲覧できます。また、東京都南多摩保健所ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ 東京都南多摩保健所 ☎371-7666